

2013年5月6日

区市ア協会 会長 様

東京都アーチェリー協会
理事長 近藤 均

アーチェリー事故の防止について

既に報道等でご存知の協会もあるかもしれませんが、4日の午後、茨城県内のテーマパーク内の有料アーチェリー場から矢が飛び出し、外を歩いていた家族連れの男性に当たり、怪我を負わせるという事故がありました。

今回の事故については、故意の可能性もあるとの記事ですが、過去の死亡例でも同様に、アーチェリーの道具を単なるレジャー用品のごとく扱い、矢を番えて人に向けたり、無為に空に向かって矢を放つという『暴挙』が繰り返された模様です。

都ア協では、繰り返し事故の防止と危険の回避について教示し、その都度各協会（連盟）においても周知徹底をされてきたものと思います。

今回も、同様の事故が二度と起こらぬように、繰り返しになりますが周知徹底をお願いします。その際には、東京では2009年に「人に向かって矢を放ち、死に至らしめた事例が起きている」という事実や「私たちの使う道具は飛び道具であり、その使い手は人を殺傷する方法を身に着けたことを自覚すべし」ということを具体的に説明してください。

「私の周りにはいない、起こらない」ではなく、常に自覚と目配せが必要です。特に、年度切り替えの時期は、学校では新入生が、各協会では初心者がアーチェリーを始める時期です。何事も最初が肝心ですので、徹底した安全指導を終えてから、弓を握るようにしてください。

◎今回の事故報道について

検索エンジンで「アーチェリー 事故 茨城県」等々により検索可能です。

以上